



公益財団法人櫻谷文庫 平成27年度第1回理事会 議事録

1. 日 時 平成27年6月13日(土) 11時30分～15時
2. 場 所 京都市北区等持院東町56 櫻谷文庫 画室
3. 出席者 理事現在数6名 定足数4名 出席理事数 5名
(理事出席者)
代表理事 門田 理、業務執行理事 門田節、理事 平野重光、
理事 茨木捷彰、理事 木島温夫

(監事出席者)

監事： 秋山 哲

4. 議事
 - 1) 議長選出
 - 2) 理事会成立報告
 - 3) 定款第32条により議事録は代表理事及び監事が記名押印することを説明
 - 4) 議案

第1号議案 平成26年度事業報告及び決算に関する件(決議事項：定款第9条)

第2号議案 その他(報告事項)

第4号議案 平成27年度第1回評議員会の招集について(決議事項：定款第18条)

- 5) 議長退任

5. 議事の概要

門田代表理事の挨拶に続いて、互選により門田代表理事が議長となり、議長は理事6名のうち5名が出席していることを確認、定款31条に基づき会議が成立していることを報告、開会を宣した。続いて議案審議に入った。

第1号議案 平成26年度財団法人櫻谷文庫事業報告・決算に関する件(決議事項)

門田代表理事から平成26年度事業報告ならびに決算に関する資料に基づいて詳細に説明があった。事業報告については、公開、収蔵品調査、平成29年度に公益財団法人泉屋博古館との共催で実施予定の櫻谷展第2弾について、および第10代小津輿右衛門氏が所蔵していた大正2年から昭和2年に文展帝展出品入賞作12点の所在調査の進捗、京都市の補助金が得られたため実施した画室屋根等の修理修復工事他について報告があった。続いて平成26年度決算について決算の詳細および公益認定基準である収支相償、公益目的事業比率、有休財産の保有制限を満たしていることの説明、秋山監事から監査結果についての報告があった。またこの事業方向ならびに決算は定款第9条に基づく平成27年6月13日開催の第1回理事会で承認されていることが報告された。

以上報告、説明された平成26年度事業報告ならびに決算について出席理事全員が異議なく了承した。



第2号議案 その他（報告事項）

本年度の公益目的事業について立命館大学地域研究学域京都学の講義に継続的利用、また来年春の地域連携嵐電協力での地域同時公開（等持院、真如寺、櫻谷文庫、立命館大学、高津古文化会館・平野の家わざ永々棟）について報告があった。

第3号議案 平成27年度第1回評議員会の招集について（決議事項）

門田代表理事から定款第18条に基づき下記要領により招集することを本理事会で決議したいとの説明があった。

日時 2015年6月27日（土） 11時30分～14時

場所 京都市北区小松原北町135 水琴亭さもん

目的である事項等

- ・平成26年度公益財団法人櫻谷文庫事業報告及び決算に関する件（決議事項）
- ・その他の件（報告）

第3号議案は出席理事全員が異議なく了承した。

以上をもって議案の審議を終了したので、議長は閉会を宣した。

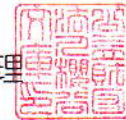
以上、この議事録が正確であることを証するため、議長および代表理事、監事は記名押印する。

平成27年6月13日
公益財団法人 櫻谷文庫



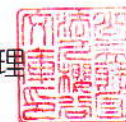
議長

代表理事 門田 理



議事録署名人

代表理事 門田 理



議事録署名人

監事 秋山 哲



Faint, illegible text at the top of the page, possibly a header or title.

Second line of faint, illegible text.

Third line of faint, illegible text.

Fourth line of faint, illegible text.

Fifth line of faint, illegible text.

Sixth line of faint, illegible text.

Seventh line of faint, illegible text.

Eighth line of faint, illegible text.

Ninth line of faint, illegible text.

Tenth line of faint, illegible text.

